

## 点検評価ポートフォリオ作成要項に関する解説及び留意点

### 0. はじめに

「点検評価ポートフォリオ」は、本センターの認証評価を受審する大学に対し提出を求める最も重要な資料であり、本センターにおける評価結果の公表とあわせて、大学において公表する資料として位置づけている資料です。点検評価ポートフォリオの考え方や記述方法等については、「点検評価ポートフォリオ作成要項」(以下、「作成要項」とする)において、具体的なイメージを持っていただけるようお示ししています。

この度、大学機関別認証評価実務説明会(主として 2025 年度を受審を考慮しておられる大学への説明会)に向けて、作成要項に加えて本資料を用意いたしました。点検評価ポートフォリオの作成に関するより詳細な解説としてご活用ください。なお、2026 年度以降の受審への準備にも本資料はご活用いただけると考えております。

### 1. 点検評価ポートフォリオの基本的な考え方

- 本センターの認証評価は、学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、各大学が継続的に自己点検・評価を行い、その結果について報告書等(自己点検報告書、部局・活動単位の報告書、法人評価のための資料等)が作られていることを前提にして設計されています。
- 点検評価ポートフォリオでは、文章による記述に加え、公表 URL により提示した関連資料を活用し、総合的に説明がなされることを期待しています。そのことによって自己点検・評価に対する説明責任が果たされ、かつ社会から見えやすい資料となると考えています。
- 関連資料は、原則として公表 URL による提出となります。関連資料としては、根拠となる規程等だけでなく、部局単位の活動報告や、他の評価機関による外部評価資料等を含めてご検討ください。必要な資料をまとめた Web ページを用意する等、読み手が参照しやすくするための工夫を期待します。
- 点検評価ポートフォリオは、定められた枠内で説明する様式となっており説明の分量に限りがあります。公表 URL で示す関連資料を適宜活用し、工夫して作成してください。
- 書面評価において点検評価ポートフォリオで示された内容だけでは不十分と判断した場合は、評価のプロセスにおいて、追加説明や資料提出を求めます。

### 2. 大学の概要・目的に関する留意点

- 「(7)内部質保証体制図」欄には、図の掲載に加え、内部質保証体制の概要の説明を記述してください。

### 3.「基準1に関する点検評価資料」 留意点

- 基準1は、法令適合性の評価であり、点検評価ポートフォリオでは、法令に定められている事項に関連する自己点検・評価の状況を総合的に説明します。
- 左ページには、基準1に関する評価の指針に示されたイ～ヌの事項に関する自己点検・評価の状況を、総合的に記述します。関係法令を一つずつ取り上げ、それぞれに適合しているか否かを箇条書きするのではなく、該当する事項の自己点検・評価の状況について、関係法令等を確実に押さえつつ、総合的に記述します。
- 法令に対しての自己点検・評価の実施状況のほか、各大学が日常的に行う自己点検・評価活動を踏まえて、改善した事項とその経緯等を具体的に示すことは有効です。
- 公表 URL は、右ページだけでなく左ページの記述内に付す工夫も考えられます。
- 以上を通じて、大学の自己点検・評価活動が十全に実施されていることを示してください。
- 内部質保証の評価については、基準1の「チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること」において、大学として実施する自己点検・評価の体制や適切な項目の設定等について確認します。そのうえで、3つの基準全体を通して、内部質保証を評価します。

#### 【評価の際の視点】

- ・必要な規程等が整備されているか
- ・規程等に沿って、法令の要請に応える自己点検・評価及び改善に十全に取り組んでいるか
- ・評価事項が法令に適合しているか
- ・自己点検・評価及び改善が全学的な組織体制、明確な責任体制のもとで行われているか
- ・自己点検・評価活動において、大学の理念や3ポリシー等との整合性が検討されているか
- ・継続的に内部質保証を担保するシステムが構築されているか
- ・PDCA サイクルが機能しているか

#### 4.「基準2に関する点検評価資料」 留意点

- 教育研究の水準の向上に向けた評価は、大学の特性や問題意識に沿って行うことが重要と考えており、基準2には大学が自らの取組みから3～5つを選んで示すこととしています。
  - 「自己分析活動の状況」欄には、大学の内部質保証のため、大学全体としての自己分析活動における問題意識、方針、体制、考え方及びその取組みが機能しているか等を記述します。取り上げた取組みの概要を列挙する欄ではないことにご留意ください。
  - 各取組みの欄には、分析を行った背景にある問題意識、分析の結果から明らかになった改善点、改善への取組み状況等について、客観的なデータ等を付して具体的に示してください。
  - 重要と認識する課題、その解決・改善のための様々なモニタリング、いわゆる IR 活動の取組み状況と、その分析の取組みが改善につながった実績がエビデンスを付して具体的に記述されることを期待しています。
  - 取組みの内容のほか、大学としてどのような視点・体制で取組みを行っているか等について具体的に示してください。
  - 作成要項にもあるとおり、学修成果の適切な把握及び評価並びに継続的な研究成果の創出のための環境整備に関する取組みをそれぞれ1つ以上取り上げ記述してください。また、当該取組みのタイトルの末尾に【学修成果】あるいは【研究環境整備】と記載し明示してください。
  - 各取組みについて、内部質保証の体制等を踏まえ、取組みが機能しているかについて分析した結果等を確認します。分析の視点は次のとおりです。
    - P: 取組みに関する方針・計画及びそれを実行するための規程、組織等が明確か
    - D: 取組みが行われているエビデンス、結果があるか
    - C: 取組みに関する自己点検・評価をどのように行っているか。その結果を公表しているか
    - A: 自己点検・評価の結果をもとに改善を行っているか
- ※必ずしもP⇒D⇒C⇒Aという順序で説明するとは限りません。実情に応じ、C⇒D⇒P⇒A等の順序で記述することも考えられます。また、PDCAサイクルのD、Cのみを記述する例も見受けられますが、P、Aにも言及することを期待します。
- 自己分析の取組みが充実しているほど課題が明らかになると考えられます。取組みの成果が十分とはいえなくとも、課題を認識し改善に取り組んでいる場合は積極的に記述することを推奨します。

#### 【評価の際の視点】

※以下は視点の例であり、そのすべてが記述されていることを求めるものではありません。取組みの内容に応じた視点で大学の考えを述べてください

- ・責任体制、意思決定の手続き等、取組みに関する規程等を定めているか
- ・取組みが組織的、継続的に行われているか、また、情報の収集・分析が体系的か
- ・取組みの点検・検証を行っているか、またその結果を報告書等にまとめ公表しているか
- ・取組みの結果が学内構成員に共有されているか
- ・取組みの点検・検証を行った結果を踏まえ、改善に取り組んでいるか
- ・取組みに関するPDCAサイクルが機能しているか

## 5.「基準3に関する点検評価資料」 留意点

- 基準3には、特色ある教育研究の取組みについて、大学が特に重要と考える組織的な取組みから3～5つを選んで示すこととしています。その取組みは大学の理念や方針との整合性があることを期待します。
- 取組みの現状に加えて、背景や問題意識、課題等を説明していただくことが重要です。
- 「特色ある教育研究の状況」欄には、大学の理念等に示された特色をどのように進展させていくと考えているのか、またその具体的な取組みとして、各取組みを取り上げた理由、背景等を説明してください。
- 原則として、教育研究の取組みを記述してください。ただし、例えば課外活動等であっても、その取組みが大学として特色ある重要な取組みで、組織的な取組みであると考えられる場合には、全体のバランスを勘案し記述してください。
- 基準2と同様に、取組みの活動内容・結果だけを示すのではなく、課題を自ら明らかにして改善に取り組んでいる場合には、必ずしも十分な改善とはいえなくとも、積極的に記述することを推奨します。
- 示された取組みの中から1つ以上を選んで、実地調査において「評価審査会」を実施します。評価審査会は、大学構成員のほか取組みに関係するステークホルダー等に参加を求める、いわゆる「参加型評価」の形式で行います。

### 【評価の際の視点】

※以下は視点の例であり、そのすべてが記述されていることを求めるものではありません。取組みの内容に応じた視点で大学の考えを述べてください

- ・取組みが、大学の理念、目的、3ポリシー等と整合しているか
- ・取組みの状況が組織的に把握されているか
- ・学内(教員、職員、学生等)のコンセンサスは得られているか
- ・取組みに継続性があるか
- ・外部媒体へ積極的に発信しているか
- ・新規性があるか
- ・他大学等の参考になるか
- ・学外の声を踏まえて改善が行われているか
- ・取組みに関するPDCAサイクルが機能しているか

## ■その他の留意点等

- 点検評価ポートフォリオはページ数の統一を図っております。記入様式のレイアウト、フォント等ではできる限り変更しないようお願いいたします。記述のないページも削除しないでください。
- 点検評価ポートフォリオのデータ提出方法については、作成要項の P19 にありますとおり、紙媒体及び電子媒体(Word 版(認証評価共通基礎データは Excel 版)、及び、全体を PDF 化したデータ)での提出をお願いいたします。
- 点検評価ポートフォリオの関連資料については原則として公表 URL による提示をお願いしておりますが、資料の性質等により公表が難しい場合は、点検評価ポートフォリオで資料名を明示したうえで別途データ等により提出することも可能です。提出方法については事務局にご相談ください。

## ■事前相談

本センターは点検評価ポートフォリオの作成方法等についての事前相談を随時受け付けておりますので、ぜひご活用ください。評価受審年度の 4 月上旬頃まで受け付けています。点検評価ポートフォリオの提出までに事前準備として効果的なものを下記に示しますので、併せてご参照ください。

(事前準備時に効果的な取組み例)

- ・認証評価に関する学内研修会
- ・作成途中の点検評価ポートフォリオに関する事前相談

### 事前相談窓口

大学教育質保証・評価センター 事務局

03-6205-8101

[daihyo@jaque.or.jp](mailto:daihyo@jaque.or.jp)